

議案第37号

令和4年度

小金井市

一般会計補正予算

(第4回)

令和4年度小金井市一般会計補正予算（第4回）

令和4年度小金井市の一般会計の補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ218,835千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,674,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月17日提出

東京都小金井市長 西岡 真一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 10,663,360	千円 218,835	千円 10,882,195
	2 国庫補助金	2,981,214	218,835	3,200,049
歳入合計		48,455,629	218,835	48,674,464

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		千円 22,655	千円 1,134	千円 23,789
	1 農業費	22,655	1,134	23,789
7 商工費		603,978	190,098	794,076
	1 商工費	603,978	190,098	794,076
8 土木費		4,119,943	9,492	4,129,435
	1 土木管理費	271,690	9,492	281,182
10 教育費		3,893,203	18,111	3,911,314
	2 小学校費	1,272,716	12,261	1,284,977
	3 中学校費	616,585	5,850	622,435
歳出合計		48,455,629	218,835	48,674,464

議案第37号資料1

令和4年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第4回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 10,663,360	千円 218,835	千円 10,882,195
	2 国庫補助金	2,981,214	218,835	3,200,049
歳入合計		48,455,629	218,835	48,674,464

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 22,655	千円 1,134	千円 23,789
	1 農 業 費	22,655	1,134	23,789
7 商 工 費		603,978	190,098	794,076
	1 商 工 費	603,978	190,098	794,076
8 土 木 費		4,119,943	9,492	4,129,435
	1 土 木 管 理 費	271,690	9,492	281,182
10 教 育 費		3,893,203	18,111	3,911,314
	2 小 学 校 費	1,272,716	12,261	1,284,977
	3 中 学 校 費	616,585	5,850	622,435
歳 出 合 計		48,455,629	218,835	48,674,464

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
1,134			
1,134			
190,098			
190,098			
9,492			
9,492			
18,111			
12,261			
5,850			
218,835			

2 歳 入

款 15 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	千円 263,570	千円 218,835	千円 482,405	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	千円 218,835

説	明
<p>1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱)</p>	<p>(企画政策課) 千円 218,835</p>

3 歳 出

款 6 農林水産業費

項 1 農 業 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 農業振興費	9,147	1,134	10,281	1,134		
				1,134		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	18 負担金補助及び交付金	1,134	1 農業振興対策に要する経費 (経 済 課) 1,134 18 負担金補助及び交付金 (1,134) 小金井市農業振興連合会補助金 1,134

款 7 商 工 費

項 1 商 工 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 商工振興費	487,210	190,098	677,308	190,098		
				190,098		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	12 委託料	2,598	1 商工振興に要する経費 (経 済 課) 190,098
	18 負担金補助及び交付金	187,500	12 委 託 料 (2,598) 地域振興券等発行事業運営委託料 2,598 18 負担金補助及び交付金 (187,500) 地域振興券等発行事業費負担金 187,500

款 8 土 木 費

項 1 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 土木総務費	271,690	9,492	281,182	9,492		
				9,492		

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
	11 役務費 1 郵便料	2 2	3 公共交通施策に要する経費 (交通対策課) 9,492
	18 負担金補助及び交付金	9,490	11 役務費 (2) 郵便料 2 18 負担金補助及び交付金 (9,490) 公共交通事業者継続支援金 9,490

款 10 教育費

項 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 学校保健給食費	287,965	12,261	300,226	12,261		
				12,261		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	18 負担金補助及び交付金	12,261	3 学校給食に要する経費 (学 務 課) 12,261
			18 負担金補助及び交付金 (12,261) 学校給食費補助金 12,261

款 10 教育費

項 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 学校保健給食費	186,229	5,850	192,079	5,850		
				5,850		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	18 負担金補助及び交付金	5,850	3 学校給食に要する経費 (学 務 課) 5,850
			18 負担金補助及び交付金 (5,850) 学校給食費補助金 5,850

小金井市農業振興連合会補助金事業概要

1 目的

小金井市農業振興連合会（以下「連合会」という。）が実施している環境対策事業に対して補助金を交付することにより、小金井市の農業振興の推進を図ることを目的とする。

2 補助内容

連合会が実施している環境負荷を低減した農業用資材の購入費助成事業に対する補助に、原油価格高騰等に伴う価格上昇相当分を上乗せして補助する。

3 環境対策事業（価格上昇相当分）概要

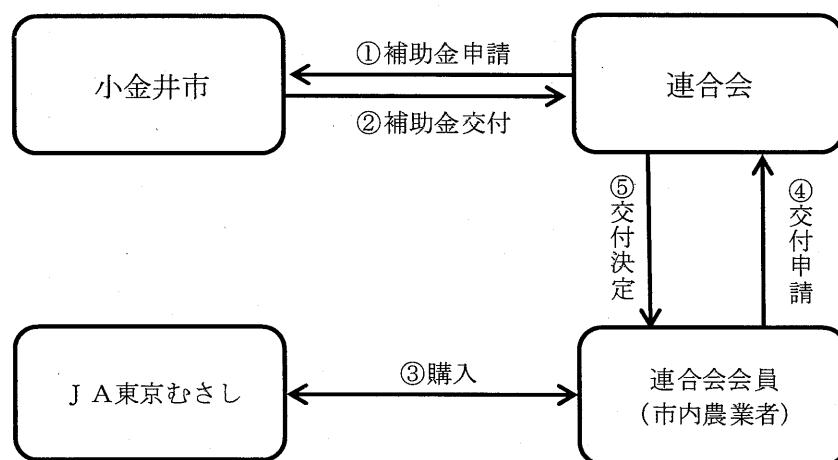
(1) 対象者

環境負荷を低減した肥料を購入した市内農業者

(2) 助成額

原油価格高騰等に伴う価格上昇相当分の2/3

(3) 実施方法（案）



※ 交付申請等の方法については、別途、連合会にて定める。

4 補助額

価格上昇相当分を、補助実施に伴う対象品目への切替えによる影響と併せて、環境対策事業の令和元年度補助対象事業費総額の2倍程度と見込む（上限額1,134千円）。

積算内訳：（1,700千円×2－1,700千円）×2/3≒1,134千円

5 予算額

(1) 歳入

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1, 134 千円

(2) 歳出

小金井市農業振興連合会補助金 1, 134 千円

地域振興券発行事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している市内の消費喚起並びに国及び都が推奨している「新しい生活様式」におけるキャッシュレス決済普及促進を目的として、電子版地域振興券を発行し、地域経済の活性化を図る。

2 電子版地域振興券

運転免許証サイズの紙製の簡易カードに二次元コードを印字し、取扱店舗で二次元コードを読み込むことで決済を行うもの

3 対象者

全ての小金井市民

4 発行額

1人当たり4,000円（簡易カード1人当たり1枚）（うち2,500円は、補正予算（第3回）にて措置）

5 事業実施体制

公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、カードの発行、事業周知、問合せコールセンターの設置、換金等の業務を委託し実施する。

6 取扱店舗

市内中小事業者を中心に、登録のあった全店舗（約400店舗）を想定

7 スケジュール（案）

令和4年	6月	事業者選定（プロポーザル）開始
	7月	事業者決定、契約締結
	8月	店舗募集、事業周知・広報
	9月	店舗向け説明会及びコールセンター設置
	11月	市民向けコールセンター設置、地域振興券発送
	12月	利用開始（令和5年3月中旬まで）

8 予算額

(1) 歳入

ア 補正予算（第3回）

(7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	263,570千円
(1) 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	93,119千円

イ 補正予算（第4回）

(7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	190,098千円
-----------------------------	-----------

(2) 歳出

ア 補正予算（第3回）

(7) 地域振興券等発行事業費負担金	312,500千円
(1) 地域振興券等発行事業運営業務委託料	82,000千円

イ 補正予算（第4回）

(7) 地域振興券等発行事業費負担金	187,500千円
(1) 地域振興券等発行事業運営業務委託料	2,598千円

公共交通事業者継続支援金事業概要

1 目的

長期化している新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減に伴う輸送収入の減少に加え、昨今の原油価格高騰の影響を受け、依然として非常に厳しい状況におかれている公共交通事業者に対し、公共交通事業の経営支援等が求められていることから、支援金を交付することにより事業の継続に向けた支援を行い、市民の日常生活における移動手段の維持・確保に寄与することを目的とする。

2 補助対象者

- (1) バス事業者（路線バス：一般乗合旅客自動車運送事業）
市内に乗降可能な停留所を有する乗合バス事業者
- (2) タクシー事業者（福祉限定を除く一般及び個人：一般乗用旅客自動車運送事業）
市内に本社又は営業所を有するタクシー事業者

3 申請要件

以下の(1)から(4)までの全てに該当する事業者

- (1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の許可を受けている交通事業者
- (2) 令和3年10月から令和4年3月までのいずれかの月の運行にかかる燃料費が前年同月と比較して、20%以上増加していること。
- (3) 市内で令和2年4月1日以前に事業を開始し、今後も継続の意思があること。
- (4) 暴力団、暴力団関係者でないこと。

4 補助額

バス事業者、タクシー事業者（法人）及びタクシー事業者（個人）それぞれの補助額は以下のとおり。ただし、1事業者当たりの上限は100万円とする。

(1) バス事業者

基礎額（50万円）＋車両加算（10万円×車両台数）→6者：550万円
（見込み）

※ 加算対象車両：市内にバス停留所を3つ以上有する路線の乗合事業に供する車両

(2) タクシー事業者 (法人)

基礎額 (30万円) + 車両加算 (2万円×車両台数) → 5者 : 384万円
(見込み)

※ 加算対象車両 : 市内の本社・営業所に配置しているタクシー事業に供する
車両

(3) タクシー事業者 (個人)

基礎額 (15万円) → 1者 : 15万円 (見込み)

5 申請期間、申請方法及び交付方法

令和4年8月1日から同年9月30日まで。原則郵送とし、指定口座へ振込み

6 周知方法

市報、ホームページ、ツイッター等を活用しながら、把握している事業者には個別にお知らせを予定

7 予算額

(1) 歳入

ア 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9,492千円

(2) 歳出

ア 公共交通事業者継続支援金 9,490千円

イ 郵便料 2千円

学校給食費補助金事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰による学校給食費への影響等が懸念されていることから、これまでどおりの栄養バランスや量を保てるよう子育て世帯を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施に資することを目的とする。

2 補助対象

(1) 対象者

小金井市立学校の管理運営に関する規則（昭和53年教育委員会規則第1号）
第12条の7第1項の学校関係団体

(2) 対象期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

(3) 補助額

- ア 小学校 1食当たり15円
- イ 中学校 1食当たり19円

3 補助額の根拠

給食の代表的な献立において、現時点の食材費調達額による1人当たりの平均積算額を試算し、現行の保護者負担額との差額を1食当たりの補助額とする。

	現行の1食当たりの給食費 (A)	現在の食材費調達額による1食当たりの平均積算額 (B)	差額 (B) - (A)
小学校 (中学年)	278円	292.8円	14.8円
中学校	333円	351.8円	18.8円

※ 差額の円未満を切り上げ、1食当たりの補助額とする。

4 予算額

(1) 歳入

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 18,111千円

(2) 歳出

学校給食費補助金

- ア 小学校 12,261千円
- イ 中学校 5,850千円

5 令和4年度学校給食標準献立一食当たりの給食費 積算表

(1) 小学校 (中学年)

(単位：円)

	標準献立内容	1食当たりの試算額	1食当たりの保護者負担額(278円)との差額
1	牛乳、ジャージャー麺、中華風卵スープ、清見オレンジ	281.8	3.8
2	牛乳、ミルクパン、鮭フライ、ゆで野菜、コーンチャウダー、清見オレンジ	299.9	21.9
3	牛乳、カレーライス、コールスローサラダ、いちご	303.7	25.7
4	牛乳、ご飯、肉じゃが、小松菜とねぎのみそ汁	285.7	7.7
平均		292.8	14.8

(2) 中学校

(単位：円)

	標準献立内容	1食当たりの試算額	1食当たりの保護者負担額(333円)との差額
1	牛乳、ジャージャー麺、中華風卵スープ、清見オレンジ	343.3	10.3
2	牛乳、ミルクパン、鮭フライ、ゆで野菜、コーンチャウダー、清見オレンジ	371.0	38.0
3	牛乳、カレーライス、コールスローサラダ、いちご	349.7	16.7
4	牛乳、ご飯、肉じゃが、小松菜とねぎのみそ汁	343.1	10.1
平均		351.8	18.8

※ 給食の代表的な献立を1食当たりの平均積算額を試算し、現行の保護者負担額との差額を積算した。

※ 1食当たりの平均積算額に、現時点の食材費調達額の単価を用いて算出した。

※ 小学校は、平均的な中学年で積算した。

6 類似団体・近隣市の状況

令和4年5月20日現在

	給食費補助	補正予算及び補助対象期間	算定方法
小金井市	○	6月補正 令和4年7月1日から	献立例による積算 小学校5.4%、中学校5.7%
A市	×	—	—
B市	○	6月補正 令和4年4月1日から	独自算出 約6.6%
C市	○	6月補正 令和4年7月1日から	食材料費の4%
D市	○	6月補正 令和4年7月1日から	消費者物価指数 約2.9%
E市	○	6月補正 令和4年7月1日から	約8%
F市	○	6月補正 令和4年7月1日から	未定
G市	○	6月補正 令和4年7月1日から	消費者物価指数
H市	○	6月補正 令和4年7月1日から	約8%
I市	○	6月補正 2学期から	物価上昇率 約2.3%
J市	○	9月補正 令和4年10月1日から	物価上昇率 約3.1%
K市	○	9月補正 令和4年10月1日から	未定

※ 上表は、令和4年5月20日に各市へ聞き取りをしたもので、最終的に変更となる場合がある。